

ブーフーウー教室(後期)の参加者を募集

▼子育て支援センター

親子のふれあい遊びや保護者同士の交流ができるブーフーウー教室を開催します。

時間 ▶ 10:00～11:00

対象 ▶ 市内に在住で、令和元年10月1日～令和2年4月1日生まれの子どもと保護者

定員 ▶ 各会場10組(先着順)

費用 ▶ 無料

持ち物 ▶ 飲み物、タオル

申込 ▶ 7月25日～8月5日の10:00～17:00、直接、または電話で、子育て支援センター(プリオ5階)へ



会場	親子で遊ぼう	リズムを 楽しもう
健康福祉センター	9月 6日(火)	10月13日(木)
音羽福祉保健センター	9月 7日(水)	10月12日(水)
勤労福祉会館	9月14日(水)	10月 4日(火)
小坂井文化会館	9月15日(木)	10月 5日(水)
御津文化会館	9月22日(木)	10月18日(火)

※各会場とも全2回。

児童福祉各手当

▼子育て支援課

離婚・死亡などで父または母と生計を共にしていない児童や、父または母が重度の障害者である家庭の児童を養育している方を対象に、児童が18歳に到達する年度の末日(児童扶養手当は、一定の障害がある場合は20歳未満)まで児童扶養手当・県遺児手当・市遺児の育成をはかる手当(各所得制限あり)が支給されます。ただし、児童が里子になっているときや児童福祉施設に入所しているとき、公的年金などを受給している場合は、支給されないことがあります。

◆児童扶養手当月額

児童1人目 :43,070円～10,160円

児童2人目 :10,170円～5,090円

児童3人目以降: 6,100円～3,050円

◆県遺児手当月額(児童1人当たり)

1～3年目:4,350円

4・5年目 :2,175円

6年目以降は支給されません

◆市遺児の育成をはかる手当月額(児童1人当たり)

2,100円

子育て 豊川応援団

CHILD REARING



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

7月定期支払い分(5月～6月分)を7月11日(月)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

子育て世帯生活支援特別給付金の受付

▼子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対し、特別給付金を支給します。

対象 ▶ 令和4年3月31日時点で18歳未満の子どもを養育し、次のいずれかに該当する世帯

■ひとり親世帯

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている②公的年金などを受給することにより、児童扶養手当の支給を受けていない③新型コロナウイルス感染症の影響で、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった

■ひとり親を除く世帯

④令和4年4月分の児童手当の受給者などで、令和4年度分の住民税が非課税である⑤令和4年5月～令和5年3月分の新規児童手当の受給者などで、令和4年度分の住民税が非課税である⑥④または⑤のほか、令和4年度分の住民税が非課税である⑦新型コロナウイルス感染症の影響で、住民税が非課税となる水準に下がった

支給額 ▶ 対象となる児童1人当たり5万円

申込 ▶ ②③⑥⑦の世帯は申込が必要です。令和5年2月28日(火)まで(消印有効)。申込書に必要書類を添えて、直接、または郵送で子育て支援課(〒442-8601 諏訪1丁目1)へ。申込書は、子育て支援課にあります